

令和7年度 ひとり親家庭等就業支援講習会

介護職員初任者研修 秋期

- 日時 8月31日(日)～令和8年2月22日(日)
[各日曜日23回(平日実習2日含む)] 午前9時～午後5時10分
※9月14日(春期閉講式)・11月23日(勤労感謝の日)は休講及び2月2日～2月17日は平日実習のため日曜日は休講となります。
- 会場 宮城県母子・父子福祉センター
仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7階
- 対象 宮城県在住のひとり親家庭の親または寡婦で、全日程受講できる方
- 定員 20名
- 費用 受講料無料
教材費・実習費 9,000円程度
- 託児 無料(3歳～小学3年生)
- 申込期間 7月16日(水)～8月15日(金)
- 申込方法 ホームページ(宮城県母子福祉連合会)より、WEBにて8月15日(金)までにお申込み下さい。定員を超えた場合は、選考となります。
- お問合せ 宮城県母子・父子福祉センター内(公財 宮城県母子福祉連合会)
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎 1階
TEL・FAX 022-256-6512

「パソコン講習会 エクセル365 日曜コース」

- 日時 8月3日(日)～11月2日(日)[各日曜日14回] 午前9時～午後5時
- 会場 宮城県母子・父子福祉センター
仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7階
- 対象 宮城県在住のひとり親家庭の親または寡婦で、全日程受講できる方
- 定員 15名
- 費用 受講料無料
教材費・検定料 16,000円程度
- 託児 無料(3歳～小学3年生)
- 申込期間 6月20日(金)～7月16日(水)
- 申込方法 ホームページ(宮城県母子福祉連合会)より、WEBにて7月16日(水)までにお申込み下さい。
- お問合せ 宮城県母子・父子福祉センター内(公財 宮城県母子福祉連合会)
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎 1階
TEL・FAX 022-256-6512

就職支援 セミナー

『Word初級講座』

Wordの基本操作(表の作成や文書編集の便利機能など)を学ぶことができます。
自分のパソコンでマスターしたい人は持込可能です。求職活動中の人はどなたでも無料でご利用できます。
出張相談会も開催しますので、仕事相談のみの人もお気軽にお問い合わせください。

- 開催日 7月18日(金)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 会場 ベイサイドアリーナ 会議室
- 定員 4人(要予約)

※雇用保険受給者はハローワークの求職活動にカウントされます。
今回の講座はパソコンでの文字入力ができる人が対象となります。

☎ みやぎシゴトサポートセンター気仙沼 ☎0120-21-5488



令和7年度 南三陸町介護員養成研修介護職員 初任者研修課程

介護の仕事に興味がある人、地域で介護の仕事に就きたいと考えている人、スキルアップしたい人などを対象とした研修です。
「介護職員初任者研修」の資格取得に挑戦してみませんか？



介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)とは？資格を取得するメリットは？

- ・介護職員として働く意欲を持つ人の入門資格。
- ・介護に関し、必要な知識・技術・考え方を学ぶことができる。
- ・介護の仕事をする際に、当該資格を求められることも多く、介護職員として働く道が広がる。
- ・将来的に、さらに上の資格を目指すことができる。

●受講対象者 町内に住所を有する人、または町内の介護事業所で働く意思のある町外在住の人で、
研修課程の全日程を受講できる人。

●募集定員 20名

●研修期間 8月2日～11月30日のうち、16日間(土日に行います)
※詳しい日程、研修実施場所は受講申込書をご確認ください。

●費用 受講料は無料です。 ※別途テキスト代として7,124円

●募集期間 7月1日(火)～7月22日(火)

●申込方法 地域包括支援センターおよび歌津総合支所窓口(備え付けの「受講申込書」)に必要事項を記入の上、募集期間内に地域包括支援センター窓口(総合ケアセンター南三陸内)に提出してください。町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



☎ 地域包括支援センター ☎46-5588

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で75回目を迎えます。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域の中に受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

この運動が目指すこと

1. 犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる地域社会を築くこと
2. 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

強調月間中の活動予定

- 町内小中学校・商店街等での啓発活動 7月上旬～中旬
町内各関係団体の協力を頂き、啓発グッズを配布
- 作文コンテスト作品募集 7月中旬～8月下旬
町内中学生への呼びかけ。作品応募者に対し記念品を贈呈
- 広報活動 防災無線、公共施設等への社明運動のぼり設置、啓発活動

☎ 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601

